



指定医療機関でも受けられます！ 特定・後期高齢者健診、がん検診を受診しましょう

自分の予定にあわせて健診を受けたい人は、医療機関で受ける個別健診がお勧めです。

期間
5月20日(月)～
令和2年2月29日(土)

対象

- ▼特定健診・後期高齢者健診
 - ・40～74歳の国民健康保険加入の市民
 - ・後期高齢者医療保険加入の市民
- ▼がん検診
 - ・40歳以上の市民(子宮頸がん検診は20歳以上)
 - その他

75歳以上でがん検診を希望する人は、がん検診受診券を発行しますので、健康長寿課にご連絡ください。

問合せ

- ▼特定健診・後期高齢者健診
市民課 保険年金G ☎73-8015
- ▼がん検診
健康長寿課 健康増進G ☎73-8023

個別健診指定医療機関 (あわら市) ※その他、県内の指定医療機関でも受診できます。直接医療機関にご確認ください。

医療機関名	電話番号	特定・後期健診	胃がん検診		肺がん検診 (結核検査を含む)	大腸がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診
			X線(バリウム検査)	内視鏡検査				
奥村医院	73-0171	●				●		
金津産婦人科クリニック	73-3800	●				●		
加納病院	73-1001	●		●		●		
木村病院	73-3323	●	●	●	●	●	●	
国立病院機構あわら病院	79-1211	●	●	●	●	●		
坂井医院	77-3060	●			●	●		
坂井内科クリニック	77-1070	●			●	●		
汐見医院	73-0040	●			●	●		
柴田医院	78-6263	●			●	●		
西岡医院	77-2138	●			●	●		
藤田医院	78-7133	●			●	●		

あなたの住まいづくりを支援します

▼子育て世帯と移住者の住まいリフォーム・取得を支援します

あわら市への定住を促進するため、市内の空き家を有効活用しながら、子育て世帯と移住者の住まい確保を支援します。

対象者 ①18歳未満の子どもの同居している子育て世帯

対象住宅 「ふくい空き家情報バンク」に登録されたあわら市内の一戸建て住宅

補助率・申込期限

補助率	3分の1 (最大50万円)	申込期限	12月27日(金)
-----	------------------	------	-----------

補助内容(募集件数) ※先着順

- ① 空き家の購入費用(1件)
- ② 空き家のリフォーム費用(1件)

※②は、子育て世帯の場合、現在住んでいる家が持ち家以外の人が対象

※10年以上同居すること

▼多世帯で同居・近居しませんか？

子どもを安心して産み育て、高齢者が安心して暮らすことのできる良好な住まいづくりを支援します。

補助内容(募集件数) ※先着順

- ① 多世帯で同居するための既存住宅のリフォーム工事費用(原則1件)
- ② 多世帯で近居するための新築住宅取得費用(原則1件)
- ③ 多世帯で近居するための中古住宅取得費用(原則1件)

対象住宅

- ① ③ 工事契約前のもので、令和2年2月末までに完了実績報告書の提出が可能なもの
- ② 居住誘導区域内にあるもの

補助率・申込期限

補助率	2分の1 (最大90万円)	申込期限	12月27日(金)
③	50万円	12月27日(金)	
②	30万円	8月30日(金)	

申込み

6月3日(月) 受け付け開始

※開始日8時30分時点での申し込みが複数場合は抽選

補助要件に関する詳細は、お問い合わせください。

生活環境課 移住定住推進室 ☎73-8018



風谷峠ファミリー登山

先人たちが通った古道、風谷峠を登ってみませんか。ふるさとの自然や景色も楽しめます。

とき 6月16日(日) ※雨天中止
受け付け 7時45分～

集合対象 あわら市役所 西側駐車場
健康な人 ※小学生以下は保護者同伴

コース あわら市役所(8時発)→清滝ダム=剣ヶ岳(標高約568m)=風谷峠=風谷村(休憩・昼食)→山中温泉ゆーゆー館(入浴など)→あわら市役所(16時到着予定)【→:バス、=:歩き】※一部、急傾斜の箇所あり

参加費(当日集金) 大人1000円、小学生以下500円
定員 先着60人

持ち物 弁当、お茶、雨具、着替えなど
服装 長袖、長ズボン、履き慣れた靴、リュック、軍手、つえなど

申込み 【期限】6月5日(水) ※土日は除く
住所・氏名・年齢・電話番号をお知らせください。
文化学習課 ☎73-8041



後期高齢者医療保険加入者を対象とした歯科健診を実施します！

口腔内の健康状態は、全身の健康状態に大きく影響します。市では、口腔機能低下による誤嚥性肺炎や生活習慣病などの重症化予防を目的とし、後期高齢者歯科健診を実施します。無料です。

受診期間 5月20日(月)～
令和2年2月29日(土)

対象 後期高齢者医療保険に加入している市民

個人負担 無料

申込み 市民課 保険年金G ☎73-8015

受診を希望する場合は、市民課保険年金グループにお申し込みください。後期高齢者歯科健康診査受診券を発行します。

歯科医院	電話番号
新家歯科医院	78-7222
かつら歯科クリニック	73-5588
加納病院	73-1001
こいで歯科医院	78-6481
齊藤歯科医院	78-7337
坂野歯科医院	73-4618
澤井歯科医院	73-0303
高木歯科医院	73-0304
津谷歯科医院	73-3998

注意事項

- ・受診する場合は、被保険者証と後期高齢者歯科健康診査受診券の2つを必ず持参してください。
- ・両方の持参がないと、受診できない場合や確認のためしばらくお待ちいただく場合があります。
- ・健診後、治療が必要となった場合は、別途、保険診療となります。

指定歯科医院(あわら市)

国民年金加入者へのお知らせ

区分	所得金額
全額免除	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円
4分の3免除	78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除	118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
4分の1免除	158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
納付猶予	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円

※猶予が認められるのは50歳未満に限りです。

※所得の申告をしている必要があります。

▼保険料の免除および猶予制度

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合に、本人の申請により、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態でも、万一、障害や死亡となった場合、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられないことがあります。

要件 本人、配偶者および世帯主(猶予の場合は本人および配偶者)の前年所得合計が次の金額以下であること

- ※所得の申告をしている必要があります。
- ※猶予が認められるのは50歳未満に限りです。

対象期間 申請日から過去2年

1カ月

▼お得な付加年金

毎月の保険料に付加保険料(月額400円)を追加で納付すると、年金に付加年金が上乘せられます。

付加年金額(年額)
11200円 × 付加保険料納付月数

例えば、付加保険料を10年間納付した場合は、付加年金2万4000円(年額)が老齢基礎年金に上乘せられます。つまり、年金を2年以上受け取れば、納めた付加保険料分より多くもらえるため、大変お得です。

ただし、国民年金基金に加入している人は、付加保険料を追加することができません。

対象 第1号被保険者および任意加入被保険者(国民年金基金に加入している人を除く)。

持ち物 年金手帳またはマイナンバーが分かるもの、認印、本人確認書類

申込み 市民課 保険年金G ☎73-8015